

これからの農業政策は

町 作付参考値をもとに米価の安定を目指す

問 平成30年以降に米の生産調整が廃止されるが、この米政策を本町はどのように捉え、分析しているのか。

町長 県農業再生協議会が各市町に示す作付参考値をもとに、今後も生産調整に取り組みたい。経営所得安定対策としてそれを守り、米価の安定につなげる。

問 生産者への指導を今後どのようにしているのか。

農林振興課長 農家に対し来年度の作付けに関する情報を提供した。需要と供給のバランスを念頭に指導していく。
問 補助対象作物への転作を計画する農家と、畜産農家との連携を町農業公社が支援できないか。

農林振興課長 初年度で新規に17ヘクタールの仲介をした。新たな国、県のメニューを分析し、農家経済の安定を図っていく。

※「作付参考値」…主食用米について国の需要見通しを参考に、県農業再生協議会から県及び市町ごとの主食用米の作付面積を示した作付参考値が公表される。

※「補助対象作物」…麦、大豆、飼料作物、飼料用米など。



転作田で飼料用稲の収穫

ドローンの利活用は

町 調査研究を進め、検討する

問 様々な利活用が期待されるドローンだが、※町ドローン利活用検討委員会では、これまでどのような動きがあったのか。

企画財政課長 委員会では利活用案として災害時の状況調査、登山遭難者の捜索、観光情報発信での活用が挙

げられた。また火山災害対応訓練、水防訓練などで情報収集訓練を行った。

問 農業分野では薬剤散布や生育調査、有害鳥獣の駆除や生態調査の利活用も考えられる。他にも道路や橋梁の点検など建設業での利用も考えられるが、

講習や導入へ補助をする考えは。

企画財政課長 現時点では考えていない。今後の普及状況を注視して、支援策について必要性を検討していきたい。

※「町ドローン利活用検討委員会」…町は災害時のほか、農業の鳥獣被害、渋滞情報などの分野でも活用できる可能性があるとして委員会を設置。



ドローンの実演

高久淳平